

第5章 公共施設マネジメントの取り組み事例

5-1 事例の類型化

類型化について、以下のA～Dの視点から区分分けを行った(図表5-1)。

図表5-1 各事例における展開状況

事例	新設・既存	施設名・場所	備考	
			建物	手法
A：複合化・多機能化等を工夫した施設の新設				
A-1 ケアハウス・デイサービス・保育園・公会堂を有する学校施設	新設	市川市第7中学校：千葉県市川市	○	○
A-2 にぎわいの場を持つ庁舎施設	新設	アオーレ長岡：新潟県長岡市	○	○
A-3 出張所、区民館併設した学校施設	新設	千代田区麹町小学校：東京都千代田区	○	○
A-4 統廃合からの複合化で実現された都心部子ども複合関連施設	新設	札幌市資生館小学校：北海道札幌市	○	○
A-5 地域開放施設を有する学校施設（図書館・プールなど）	新設	調布市調和小学校：東京都調布市	○	○
A-6 図書館・プール等を併設し、地域に開放した学校施設	新設	八千代市萱田南小学校：千葉県八千代市	○	○
A-7 学校・デイサービスセンター・民間飲食施設等の複合施設	新設	京都市御池中学校：京都府京都市	○	○
A-8 用地利用の工夫によって多機能化された学びの場	新設	武蔵野ブレイス：東京都武蔵野市	○	○
A-9 体育館の地域開放のあり方を工夫した学校施設	新設	宇ノ気中学校・宇ノ気体育館：石川県かほく市	○	○
A-10 将来の転用を見据えた設計・計画を行った学校施設	新設	荒川区汐入東小学校：東京都荒川区	○	○
B：既存施設の利用変更（コンバージョンなど）				
B-1 旧校舎利用・多機能化：中学校からオフィスへ	既存	世田谷ものづくり学校：東京都世田谷区	○	○
B-2 旧校舎利用・多機能化：中学校からギャラリー、オフィスへ	既存	3331 Arts Chiyoda：東京都千代田区	○	○
B-3 旧校舎利用・多機能化：小学校から会議室、美術館、NPOの拠点へ	既存	四谷ひろば：東京都新宿区	○	○
B-4 旧校舎利用：学校から芸術発信施設へ	既存	京都国際マンガミュージアム・京都芸術センター：京都府京都市	○	○
B-5 旧庁舎利用（減築・改修）：庁舎から子ども関連文化施設へ	既存	立川市子ども未来センター・立川まんがばーく：東京都立川市	○	○
B-6 旧校舎利用：改修型PTI（R0）：学校施設から社会教育・宿泊施設へ	既存	高尾の森わくわくビレッジ：東京都八王子市	○	○
B-7 旧校舎利用：小学校から大学施設へ（特区）	既存	デジタルハリウッド大学八王子制作スタジオ：東京都八王子市	○	○
B-8 旧校舎利用：小学校から新たな教育体制を持つ学校施設へ（特区）	既存	高尾山学園：東京都八王子市	○	○
B-9 旧校舎利用：高校体育館から庁舎へ	既存	氷見市役所：富山県氷見市	○	○
B-10 余剰教室の利用：教室から福祉交流センターへ	既存	埼玉県宮代町笠原小学校：埼玉県宮代町	○	○
B-11 施設減築：ダウンサイジング・機能縮小	既存	佐倉消防署角来出張所：千葉県佐倉市	○	○
C：地域の一体的整備や発注方式等を工夫した施設				
C-1 学校4校一括発注による施設再整備	新設	四日市市小中学校施設整備事業：三重県四日市市	○	○
C-2 余剰容積の活用	新設	奈良県養徳学舎：東京都文京区	○	○
C-3 社会教育施設と学校等施設を含む一体的整備：「遠野市民センター学 びのプラットフォーム特区」	新設・既存	遠野市民センター：岩手県遠野市		○
C-4 5市による施設の管理運営		多摩六都科学館：東京都西東京市		○
C-5 商店街を中心とした地域一体型再生：高松丸亀町商店街	新設・既存	丸亀町再開発事業：香川県高松市	○	○
D：海外の事例				
D-1 地域一体型の開発	新設・既存	Brighton Central Library, The Bournemouth Town Centre	○	○
D-2 図書館施設の適正規模・適正配置の実現	新設・既存	Master Vision, Manchester Ardwick：イギリス	○	○
D-3 旧校舎転用：高校から美術館へ	既存	MoMA PSI：ニューヨーク	○	○
D-4 近代産業遺産の利活用：廃路線の高架橋の公園化	既存	High Line：ニューヨーク	○	○
※右欄の備考欄において、建物の空間的デザインの工夫、機能上の工夫、実現手法の工夫が特になされて いるものについて、それぞれ「建物」、「機能」、「手法」欄に○を付した。				

※右欄の備考欄において、建物の空間的デザインの工夫、機能上の工夫、実用手法の工夫が特になされているものについて、それぞれ「建物」、「機能」、「手法」欄に「○」を付した。

5-2 施設展開事例（主なものを抜粋）

A-1 ケアハウス・デイサービス・保育園・公会堂を有する学校施設 （市川市第7中学校：千葉県市川市）



市川第7中学校



背景：耐震基準を満たさない学校等の建替えに関する検討を行い、老朽化した中学校の建替えを契機に、複合施設を検討した。

概要：中学校施設の中に、保育園、デイサービスセンター、ケアハウス、公会堂、会議室を有する複合施設である。事業としては、余裕容積を活用して公会堂と保育園を整備する事業と、高齢者福祉施設を整備・運営する事業の2つの事業からなる。これらは適用可能な補助金が異なるため、中学校校舎・給食室・公会堂・保育園を建設するためのPFI事業とケアハウス・デイサービスセンターを建設するためのPFI事業の2つのPFI事業を同時並行で推進する全国初の事業スキームである。PFI事業の中ではBTO方式を利用している。

BTO（Build Transfer Operate）方式：民間事業者が施設を整備して、施設完成と同時に施設の管理者などに所有権を移転し、民間事業者が維持管理運営を行うPFIである。

ポイント：PFIを活用する上でより厳格なスケジュールを確保することに加え、施設完成後の一体的な管理が必要である。また、安全の確保を考慮した施設全体の一体的な動線の検討が必要である。

（参照・参考）

内閣府「PFI導入の手引き」（内閣府 HP）

市川市「市川市第七中学校校舎・給食室・公会堂並びに保育所整備 PFI 事業」（市川市 HP）

大成建設「都市開発にかける人たち」（大成建設 HP）

A-2 にぎわいの場を持つ庁舎施設 (アオーレ長岡：新潟県長岡市)



市民公募債(アオーレ長岡市民債)

アオーレ長岡 (出所:長岡市 HP)

背景：平成大合併（旧 10 市町村）により役所機能が集約されたことから、手狭になり、かつ老朽化した市庁舎の移転・建て替えを検討することに際し、市民協働と合理的な資金調達の可能性を追求した。

概要：アオーレ長岡は、施設建設に際し分散していた各機能（公共サービス）集約し、アリーナ・屋根付き広場・市役所の複合施設を市民交流の拠点として駅前に配置することにより利便性が向上した。建設に際し、市民協働により庁舎計画なされたことが特徴であり、丁寧な協働体制が生まれ、市民公募債（アオーレ長岡市民債）を利用し、市民協働による資金調達を基にした資金をもとに建設された（都市整備基金：43 億円、アオーレ市民債：10 億円(平成 22 年度)、15 億円(平成 23 年度)（アオーレ市民債（完売））/138 億円）。また、市民活動の場や市民協働センターを NPO 市民交流ネットワークアオーレ、NPO 市民協働ネットワーク長岡が担い、開かれた市役所施設として注目されている。また、旧庁舎は耐震改修を行い、ここに教育関連の部署を移転させて使用されている（さいわいプラザ）。

ポイント：特徴として庁舎の 2 / 3 が市民活動の場となっていること、本庁舎建設に際し本庁舎市民公募債（アオーレ長岡市民債）を利用したことが挙げられる。市と市民との協働体制の構築を丁寧なプロセスを用いて行う必要がある。中心地に市民サービスの集約をする一方で、各地域における市民サービスへのアクセスについて適正な距離を把握する必要がある。

(参照・参考)

長岡市中心市街地活性化基本計画（第 2 期計画）

長岡市役所「アオーレ長岡市民債」(長岡市 HP)

アオーレ長岡 (アオーレ長岡 HP)

NPO 法人市民活動ネットワーク長岡 HP

日本建築学会計画系論文集「公共施設整備プロセスにおける市民参加から協働への発展に関する研究 アオーレ長岡を事例として」

B-2 旧校舎利用・多機能化：中学校からギャラリー、オフィスへ
(3331 ART CHIYODA(アーツ千代田 3331)：東京都千代田区)



3331 Art Chiyoda(アーツ千代田 3331)

背景：千代田区は、新たな文化芸術の拠点施設として、旧練成中学校に「ちよだアーツスクエア」を整備が検討された。

概要：事業の企画をはじめ、施設の改修及び運営は、区が公募で選定し、(合同会社コマンド A)、2010(平成 22)年 6 月に「アーツ千代田 3331(3331Arts Chiyoda)」としてオープンした。区は、バリアフリー対策など建物改修工事費の一部補助を行い、建物賃借料の減額や P R 活動を通じて支援するほか、アーティスト・イン・レジデンス及び障害者アート支援の事業を通じて、区民が気軽に文化芸術に親しめる機会の提供を行った。旧練成中学校を活用したこの施設は、文化芸術に携わる様々な団体が入居し、活動している。アーティストが主導・運営し、民設民営により、地域と協同で新しいアートの形をつくる文化芸術センターである。施設の有効利用において民間のスキルを活用しているが、その中でも本施設はアートを発信する場として、アーティストが主導・運営を行っている。アートを通して、地域との協働で活動を行っている場である。近年、アートの発信の場として各種団体のイベントや展示などの発信の場として積極的に活用されている。千代田区の文化芸術の拠点事業の公募にて第 2 期運営事業候補団体の第 1 位となり、2020(平成 32)年 3 月までの運営延長が決定された。

ポイント：旧校舎を利用していることから施設について手狭になっている空間の発生の可能性があり、各団体との運営上の連携が重要である。

類似事例：台東デザイナーズビレッジ(東京都台東区)(小学校→デザイナー支援施設)

(参照・参考)

アーツ千代田 3331 HP

千代田区 HP

B-3 旧校舎利用・多機能化：小学校から会議室、美術館、NPOの拠点へ
(四谷ひろば：東京都新宿区)



四谷ひろば



CCAAアートプラザ(展示利用例)

背景：廃校になった小学校の跡地活用についての検討が行われ、施設維持のための活用の検討が行われた。

概要：新宿区から「区立四谷第四小学校跡地を利用した地域で自主運営を行うひろば事業」の提案を受け、2年間かけて、検討会・準備委員会と検討を重ねた結果、2007(平成19)年10月に四谷ひろば運営協議会設立総会が開催された。以後、地域の力でひろば開設準備を進め、2008(平成20)年4月より運営を開始した。新宿区より施設を借り、地域で自主運営自主管理を行っている地域協働モデル事業である。

四谷ひろばは「地域ひろば」・「CCAAアートプラザ」・「東京おもちゃ美術館」の3団体が協働で四谷ひろば運営協議会を通して運営を行っている。また、四谷ひろば運営協議会は役員会として運営部とNPOの2構成になっており、地元自治体である新宿区は監事として参画している。

- 「地域ひろば」：地域住民中心のボランティアなどにより自主管理、自主運営
- 「CCAAアートプラザ」：NPO法人 市民の芸術活動推進委員会が運営
- 「東京おもちゃ美術館」：認定NPO法人 日本グッド・トイ委員会が運営

ポイント：廃校した学校を有効活用し、かつ地域の核として子ども、高齢者をはじめ各世代の周辺地域の住民に多く利用されている。NPO団体が地域の生涯学習の役割を担っているのも特徴の一つである。また住宅密集地の中に立地しているため避難場所の機能の維持としても役割を担っている。一方で、あくまで地域における自主運営・管理を行っているため、公的機関のようなサービスの提供はない。運営団体が複数入っているため、複数団体による運営による施設運営が複雑化や運営費の捻出、それに伴う自治体との役割について今後課題になる可能性がある。また、緩やかなルールからスタートしたが、クレームが多く寄せられ、ルールを細かくしていかなざるをえなくなっており、ボランティアでは運営しきれない場合があることが指摘されている。

(参照・参考)

四谷ひろば HP

新宿区 HP

四谷ひろば五周年記念誌 事業報告書

B-4 旧校舎利用：学校から芸術発信施設へ
(京都国際マンガミュージアム、京都芸術センター：京都府京都市)



京都芸術センター(旧明倫小学校)



京都国際マンガミュージアム(旧龍池小学校)

背景：我が国の最初の小学校とも言える番組小学校の明倫小と龍池小が、児童減少による学校再編のための統廃合により廃校になり、校舎の保存を含め住民との話し合いのもと検討されてきた。

番組小学校：東京遷都により衰退の危機にあった京都の町衆が、京都の再興は人づくりにあるとの信念のもと、明治2年に町の区分であった「番組」を単位として、我が国の近代的教育精度(明治5年学制発布)の基礎となる番組小学校を費用全額において地域の寄付により創設された(64校)。以上のような背景から、番組小学校を中心とした学区は、自治組織や地域の拠点的な役割の名残がみられる。

概要：京都芸術センターは、旧明倫小学校(下京第三番組小学校、明治2年鉄骨造)から改築(昭和6年)及び改修を行い、芸術に関する発信の場として2000(平成12)年にオープン(図書館、ギャラリー、カフェ、ミーティングルーム、ワークショップルームなど)した。廃校利用の先駆的存在である。また、京都国際マンガミュージアムは、ソフト面において京都市と京都精華大学の共同事業によりマンガ文化の調査研究及び事業の場として旧龍池小学校((上京第25番組小学校、昭和4年建造)跡地(1995(平成7)年4月、梅屋・竹間・富有・春日の4小学校と統合し、新たに「御所南小学校」が開校))に機能転用する形でオープンした。

ポイント：地域のコミュニティを担ってきた既存施設の保存や転用に対する一つの例である。両施設は、地域の間としての施設の保存と、芸術の発展・研究の場としての機能へと転用することにより、新たな地域と市の創造の場として注目される。仮に本市において施設の転用と保存を検討する際、既存施設のどの部分を活かし、転用するか十分に精査する必要がある。

(参照・参考)

京都市 都心部における小学校跡地の活用についての基本方針

国土交通省 HP

文部科学省 HP

C-1 学校4校一括発注による施設再整備
(四日市市小中学校施設整備事業：三重県四日市市)



四日市市小中学校整備事業(出所：内閣府 PFI 事業導入の手引き)

背景：財政確保が難しい中、第二次ベビーブーム時期に建設された学校の老朽化が進み、多くの学校が更新時期を迎えることから、更新事業を進める手段の検討を行った。

概要：市立小中学校4校（南中学校・橋北中学校・港中学校・富田小学校）の校舎等の老朽化に伴う更新を、PFI事業BOT方式による一括発注で行った。小学校・中学校に要求される設備及び空間設計が同じであることや、長期一括発注の採用により、従来方式よりも大幅にコストが削減された。特定事業選定時のバリューフォーマネー（VFM）は10%が30%となった。共用は、2005（平成17）年8月から2006（平成18）年8月にかけて開始した。

ポイント：一括発注であるため、コスト削減が見込まれる反面、建物の細かな設えや建物材料の変更などの対応がフレキシブルには行うことができない可能性がある。

(参照・参考)

四日市市「PFIによる四日市市立小中学校施設整備事業」

内閣府「PFI導入の手引き」(内閣府HP)

C-5 商店街を中心とした地域一体型再生：高松丸亀町商店街
(丸亀町再開発事業：香川県高松市)



高松丸亀町商店街 A 街区



高松丸亀町商店街 G 街区

背景：1588 年に開帳した約 420 年以上の歴史ある商店街であったが 1980 年代に商店街通行量の停滞と瀬戸大橋開通による物流の変化、郊外のショッピングセンター建設により、通行量、売り上げともに大幅に減少した。そこで商店街が抱える課題を解決するために、抜本的に再開発する必要性が生まれた。

概要：全長 470m の商店街を A～G の 7 つの「街区」にゾーニングし、街区全体を対象とした再開発を段階的に行っている。街区ごとに特徴を持たせながら、商店街に不足していた機能を段階的に補っていく計画である。A 街区は、特定民間中心市街地活性化事業の認定を受けている。特徴として、地元住民が中心となり第 3 セクターのまちづくり会社（行政からの出資比率 3 %）を立ち上げ、まちづくり会社が商店街全体のマネジメントを行い、商店街全体としてコントロールを行い、商店や施設の適材適所の配置を実施している。

高松丸亀町まちづくり株式会社は、イニシャルコストの一部を行政からの支援を受けているが、ランニングコストは自主財源で賄う収支計画を行っている。利益を地元へ還元することを目的としており、民間主導型の市街地再開発は全国初のスキームである。以下の主な特徴を総合的に組み合わせ実践に応用している。

- まちづくり会社による施設の運営管理
- 不動産証券化スキームの導入（転出者の土地取得など）
- エリアマネジメント方式による商店街全体の運営
- 土地所有と利用の明確な区分とオーナー変動地代家賃制

ポイント：地元商店街が主体となって、商店街全体の活性化のために、商店街全体を「公の空間」としての地域一体型再生を行っている。オーナー変動地代家賃制を導入することによりまちづくり会社が商店街の街としての景観を含めたコントロールを行っている。

(参照・参考)

高松丸亀町商店街振興組合 HP
高松市 「高松丸亀町商店街 A 街区第一種市街地再開発事業」
丸亀町商店街 HP「再開発について」
高松丸亀町商店街 G 街区(高松丸亀町商店街 G 街区 HP)
国土交通省 土地の有効活用「高松丸亀町商店街 A 街区第一種市街地再開発事業」
中小企業庁 商業・物流支援「がんばる商店街 77 選」

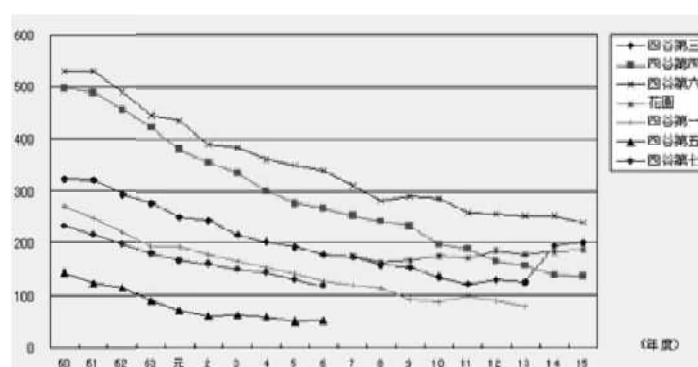
5-3 取り組みの効果

前節で示した各取り組み事例のうち、特徴的な事例である「四谷ひろば」「3331ArtsChiyoda」「高松市丸亀町商店街」「アオーレ長岡」を取り上げ、具体的効果について示す。事例の中には民間主導により実現した事例も含まれるが、共に「公の空間」の創出を目指したものであり、発想を取り入れることが十分に考えられることから取り上げた。

四谷ひろば

背景：四谷地区の小学校は、かつて6校あったが、旧四谷第五小学校の小規模化が著しかったため、1995（平成7）年に旧四谷第七小学校と統合して花園小学校となり、5校へ減少した。更に図表5-2のとおり児童数の減少が進んだことから、新宿区は1999（平成11）年度から四谷地区の小学校の適正配置に取り組みを始め、(旧)四谷第一小学校、四谷第三小学校、四谷第四小学校の3校が対象校となった。

図表5-2 四谷地区小学校児童数の推移



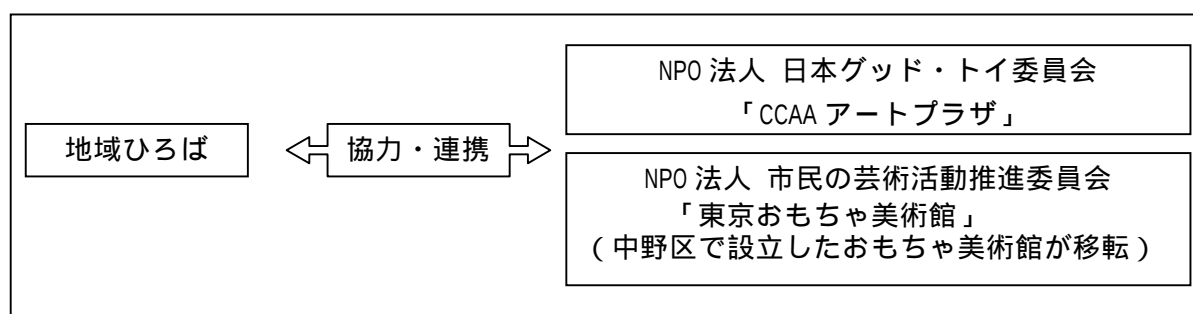
出所：新宿区

開設の経緯：統廃合計画後、3校におけるPTA説明会等を経て、2001（平成13）年度末までに(旧)四谷第一小学校、四谷第三小学校のPTAの統合の合意を得た。2002（平成14）年3月末に(旧)四谷第一小学校が閉校され、児童57名が4月から四谷第三小学校に転校した。事務局は、その後も四谷第四小学校PTAと話し合いを続け、その結果、2003（平成15）年12月に四谷第四小学校PTAから統合合意文書が提出され、2007（平成19）年に閉校（廃校）となった。合意までに約4年以上の年月を要した。

以上のような経緯を通じて、新宿区より「区立四谷第四小学校跡地を利用した地域で自主運営を行うひろば事業」の提案を受け2年間の検討会・準備委員会を経て、2007（平成19）年10月に四谷ひろば運営協議会設立総会を開催した。地域の力でひろば開設準備を進め、2008（平成20）年4月より運営を開始し、地域の自主運営の場として生まれ変わった。なお、「四谷ひろば」は、「地域ひろば」「C C A A アートプラザ」「東京おもちゃ美術館」の3団体が運営を行っている（図表5-3）。

効果：「地域ひろば」は、新宿区の外部評価により高い評価を受け、建物無償貸付契約を再締結（2018（平成30）年までの5年間）した。また、現在安定した施設利用収入があるため、2014（平成26）年度から光熱水費の一部を徴収している。以上のように、順調に地域の場として活用され、年間6万人が利用するなど、地域の新たな場として効果が現れている（図表5-4）。

図表 5-3 地域の自主運営「四谷ひろば」



図表 5-4 2012（平成 24 年）度「地域ひろば」利用状況

施設貸出	5 万 1543 人
校庭開放、講演会、サロンなど	8883 人
合計	6 万 426 人

（四谷ひろば五周年事業報告より）

アーツ千代田 3331 (3331 Arts Chiyoda)

背景・概要：旧鍊成中学校の跡地利用に伴い、千代田区の文化芸術の拠点として利用を行っている。

効果：事業評価中間報告にて、経済波及効果を用いながら示している（図表 5-5）。千代田区の文化芸術の拠点事業の公募にて、第 2 期運営事業候補団体の第 1 位になり、2020(平成 32)年 3 月までの運営延長が決定した。

図表 5-5 経済波及効果

		最終需要の金額	経済波及効果	生産誘発係数
産業 連関表 (中三業分類)	管理運営・主催事業に関する支出	約 8500 万円	約 1 億 4800 万円	1.87
	入居団体の事業、施設利用者の事業に関する支出(推計値)	約 1 億 6000 万円	約 2 億 7600 万円	
	来館者の消費支出	約 4 億 3400 万円	約 8 億 1300 万円	
合計		約 6 億 7900 万円	約 12 億 3700 万円	1.82

出所：アーツ千代田 3331 事業評価中間報告（2012 年度）

生産誘発係数：ある最終需要部門によって誘発された国内生産額を、対応する部門の最終需要額で除したもので、ある最終需要部門が 1 単位増加した場合に、それによって国内生産額がどれだけ誘発されたかを示している。

高松市丸亀町商店街

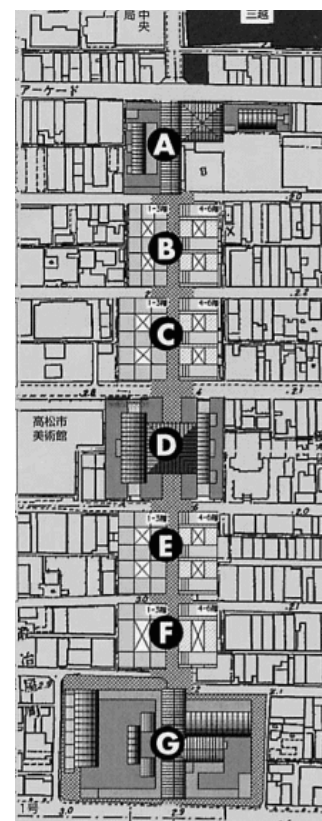
背景：商店街の衰退が進み、対策をとる必要が迫られたことから、高松丸亀まちづくり株式会社を設立し、1990(平成 2)年に着手した。16 年後の 2006(平成 18)年には A 街区が竣工している（全 A～G 街区）(図表 5-6)。なお、商店街の年総通行量は、1996（平成 8）年に約 1000 万

人あったが、2004（平成 16）年には約 500 万人と半減している。

特徴：全国初の地元住民を中心とした民間主導型再開発を行うエリアマネジメントである。また、定期借地権を利用した土地の所有権と利用権の分離を行うこと、オーナー変動地代家賃制を行うため（建物：まちづくり会社が所有・運営）、土地はまちづくりに望ましい形で利用されるとともに、建物は一体的に運営が行われ、マネジメントが合理的かつ体系的に行える。

効果：A 街区は、図表 5-7 のとおり効果を上げている。また、A 街区開業後、順次街区ごとのエリアマネジメントを行いながら効果的なまちづくりが行われている（G 街区は 2012（平成 24）年度竣工）。商店街の開発により、周辺地区の空き店舗などの改善もみられている。

図表 5-6 丸亀町商店街
街区(A～G 街区)
(出所：高松市 HP)



図表5-7 A街区開業後の推移について

	開業前	開業後
売上 (エリア全体：年商)	10 億円	33 億円
通行量（日）	1 万 2000 人 (ピーク時(1995 年) 3 万 3000 人)	1 万 8000 人 (2013 年末休日 3 万人)
高松市の税収 (A 街区)	400 万円	3600 万円
高松市の税収 (B・C 街区)	428 万円	3470 万円
地価	115 万円/坪(2007 年) (1300 万円/坪(1992 年))	119 万円/坪(2008 年)

(第 2 期高松市中心市街地活性化基本計画 2013(平成 25)年 6 月)

アオーレ長岡

背景：2006（平成 18）年市制施行 100 周年、2007（平成 19）年 4 月「特例市」、2012（平成 24）年 4 月まちなかの市民協働の拠点としてのシティホールプラザ「アオーレ長岡」が誕生した。事業は、2004（平成 16）年 3 月の「長岡市中心市街地の構造改革に関する提言」を踏まえ、「まちなか型公共サービス」の幅広い展開を推進してきた。

効果：アオーレ長岡では、開業以来、多種多様なイベントが実施されている。また、ハード目的の視察だけでなく、各種のソフト施策に対する視察者も多く、順調に利用者数を伸ばし、2012（平成 24）年度の総利用者数は 152 万人を超えた（図表 5-8）。

図表 5-8 アオーレ長岡利用内訳

利用用途	利用者数(平成 24 年)
視察見学	15,004 人
総合窓口	224,285 人
市民協働センター	214,800 人
イベント来場者・アリーナ・ホール等利用	1,066,125 人
合計	1,520,214 人

大手通庁舎、市民センター庁舎を除く

参照：長岡市中心市街地活性化基本計画（第 2 期計画）

周辺状況：周辺の空き店舗・事務所については、アオーレ長岡オープンを見越した飲食店が多く出店するなど、平成19年から平成22年にかけて大幅に減少した。

5-4 既存施設の複合化・多機能化および転用における注意点

既存施設において複合化・多機能化を目的とした用途転用の際には、変更および付加される各種市民サービス機能を実施するための建築用途に対する関連法令の遵守が必要である。特に建築基準法、消防等への遵守のためには、防火区画の変更や消防設備の追加設置などの設備投資が求められる場合があることから、具体的な対策については、十分検討する必要がある。例えば、学校施設においては排煙設備、誘導設備の設置は義務付けられていないが、高齢者福祉施設においては当該設置が義務付けられるなど、多くのハード面(設備)における投資が必要となる。むろん、新設の際においても重要な検討事項の一つであり、将来の機能転用を見据えた設計を施す必要がある場合、各施設の空間だけではなく設備面においても細かな配慮が必要となる。

第 6 章 八王子市における今後の公共施設マネジメントの考察

6-1 八王子市の公共施設マネジメントに関する試案

(1) 地域社会サービスという視点

これまで、本市のみならず各自治体で進められている公共施設マネジメントの試みを整理すると、「公共施設のあり方」を検討するに際して、基本的に、建物（施設）のあり方を中心に考えてきたことがわかる。本市においては、事務所における多機能化や南大沢総合センターなどにみとれるように、施設の複合化が進められてきた事例はあるが、すでに言及したとおり、本市は、本市と一体化された経緯を異にし、様々な地域特性を有する多様かつ複数の地域を重層的に包含している。この点を踏まえると、今一度、「地域における市民サービスとして何が必要か、どのように提供することが可能か」という視点が重要となるのではないだろうか。

一方、全国における地域の想定範囲は、エリアマネジメントに代表されるように、商店街を中心とする街区や駅前地区など地域の面的広がりがある程度限定した「エリア」が多いのが特徴である。しかし、本市の場合は、第 4 章で示したように、現在の八王子市が形成されるまでに合併を重ねてきたこと、ニュータウン、団地形成のための造成による新たな地域「エリア」の出現などにより、町丁目だけではなく 6 地域、14 地域など様々な地域区分が設定されている。

また、地域コミュニティの核となりうる小学校区という地域区分も、70校という小学校の数からみても本市においては重要かつ基本的なエリアになるものと思われる。

以上のことを踏まえると、学校教育サービス、図書閲覧・貸出サービス、子どもの保育サービス、各種申請・届出サービスなど、市民に関係する全てのサービスを「地域社会サービス」と定義し、多層的に形成されているエリアにおいて、地域のあり方とエリアマネジメント的視点をいながら、有機的に関連づけることが有益ではないだろうか。

例えば、地域社会サービスとしての学校、地域社会サービスとしての事務所、地域社会サービスとしての図書館、地域社会サービスとしての市民センターなどの視点で考えると、おのずと複合化・多機能化、もしくはネットワーク構築などが図られると期待される。これらの検討に関しては、地域住民の意向や視点をボトムアップ型で丁寧にくみ上げて合意形成を図り、必要に応じて行政との協働体制を構築する必要もある。

ではこうした発想から公共施設マネジメントを進めるためにはどのような工夫が必要か。考慮すべき点は以下のとおりである。

ソフト面での工夫

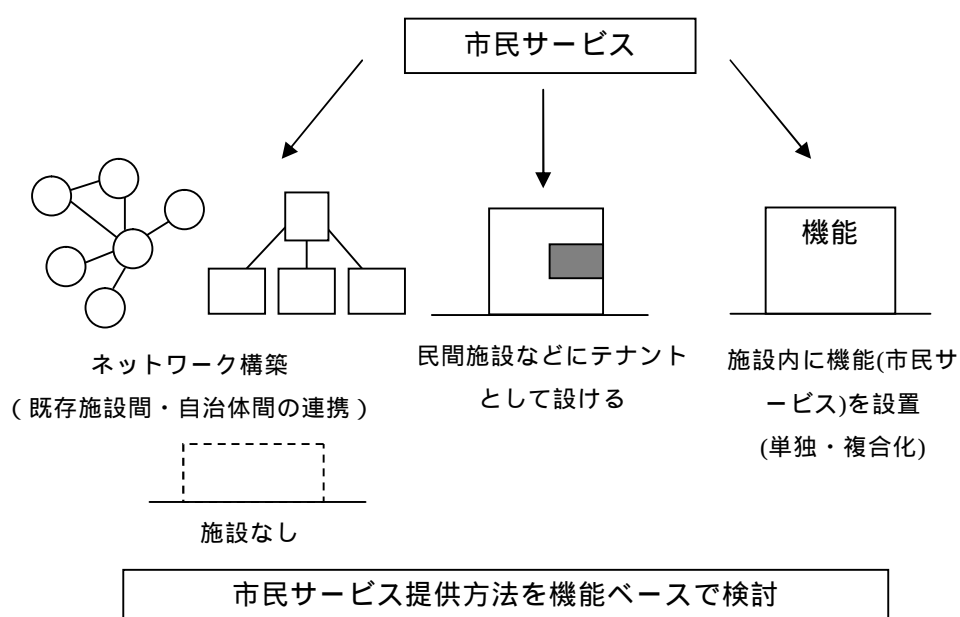
従来、市民サービスを提供する際の行政の発想としては、「1市民サービス・1公共施設」という発想が基本であった。しかしながら、今後、市民サービスを提供するについては、「まず施設の建設ありき」ではなく、「市民サービスを提供する方法としてどのような選択肢があるか」、すなわち地域の需要とともに施設に関する潜在的な可能性（既存施設等による対応可能性）を考慮した提供のあり方を検討する必要がある。

こうした視点から検討すると、図表 6-1 のように、人口が集中し需要がある地域でありながら、財政や公共用地の取得の困難さ等の事情から市単独の施設を建てるのが難しい地域、また余剰空間または利用率が低い施設がある地域においては、必要な機能（市民サービス）を既存の他施設に付加することや、場合によっては、民間施設の余剰空間を活用するなどの方法がある。また、この視点に立つならば、藤沢市、小金井市、町田市、三鷹市などのように、住民票や印鑑証明等の発行といった市民サービスを、ハードとしてのスペースを新規に確保せずとも、ソフトとして他施設のネットワークを活用するなどの手法を取ることも可能となる。なお、2015(平成 27)年 1 月現在、94 の市区町村において住基カードによるコンビニ発行が可能になっている。

本市の取り組みとしては、2013(平成 25)年度八王子市都市政策研究所による報告書『日常生活圏に着目した市民サービスの充実 - 隣接自治体との連携による地域課題の解決を目指して - 』にて示されているように（八王子市都市政策研究所の機関誌「まちづくり研究はちおうじ 第 5 号」36 ページも参照されたい）、多摩地域における自治体間の図書館相互利用は、自治体間でそれぞれの既存保有施設を他自治体にオープンにし、市民サービスを相互に補完し合うという点で、こうした視点による取り組みに該当すると考えられる。

また、施設を所有する場合においても、公・民それぞれが区分所有権を取得することや、民間土地所有者との間での定期借地権の設定など、施設や土地の所有や利用方法も地域の状況に合わせた検討を行うことも十分可能になると考えられる。

図表 6-1 市民サービスと機能・ネットワークの関係



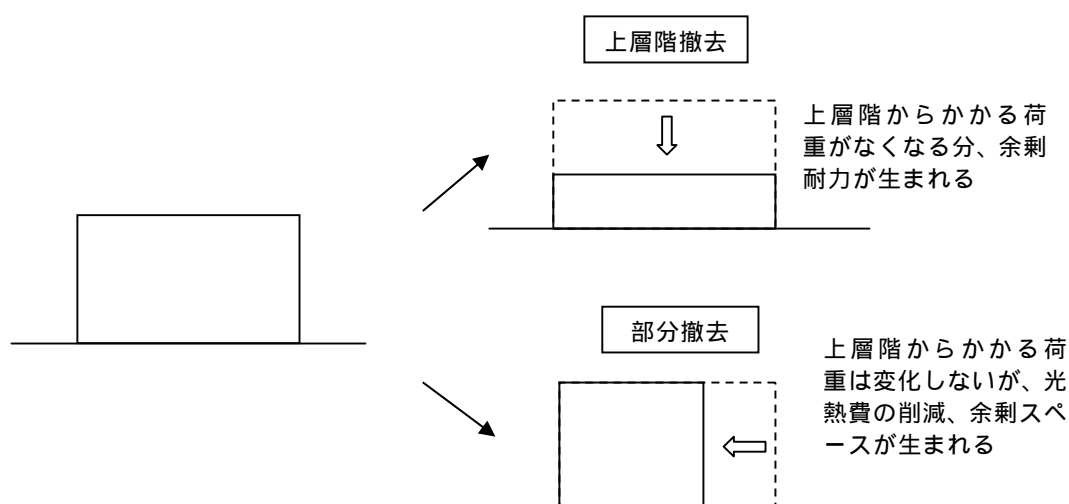
ハード面での工夫

ア．減築方式

使用されなくなった、もしくは利用率の低い余剰施設をより長期に使う手段の一つとして、建物の上層階や余剰部分を物理的に減らす「減築」方式がある。減築の具体的手法としては、横方向（上層階を減らす）と縦方向（部分撤去）の二種類があるが、特に横方向は1階にかかる荷重が減少するため、本来負担を受ける荷重が減少する分、構造部分の耐久性は向上するため、その分長寿命化を図ることができる。また、縦方向と横方向ともに総量が減少する分、光熱費等の減少が見込まれる(図表 6-2)。

また、上層階の減築の場合、構造耐力が保たれている分だけ、減築した層について一時的な屋上利用なども考えることができる。ただし、減築に関する改修費、防水面の施工、コンクリート強度については考慮しなければならない。

図表 6-2 減築概念図

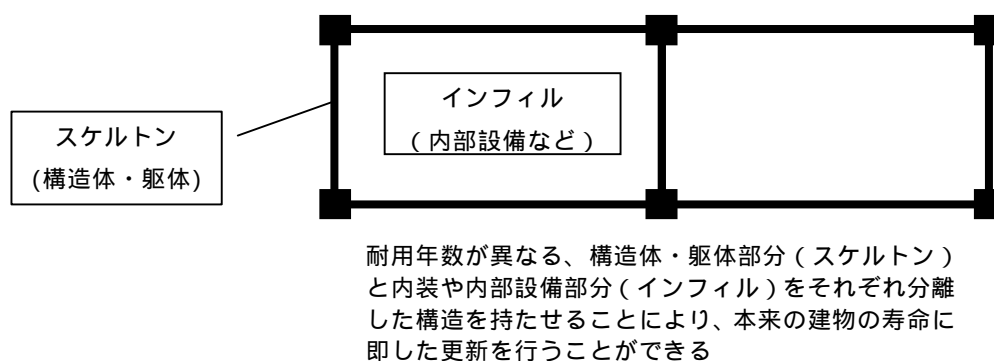


イ．スケルトン・インフィル（スケルトン方式）

スケルトン・インフィルとは、建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（住戸内の内装・設備等）とを分離した工法である。スケルトンは長期間の耐久性を重視し、インフィル部分は多様なニーズに応じて自由に変えられる可変性を重視して造られるものであり（国土交通省　S I住宅の普及促進に向けた環境整備より）、分離した工法によりそれぞれの部分について更新や修繕を検討することが可能となる（図表 6-3）。

今後、施設の新築時には、将来、施設に組み込まれている市民サービスの変更など、施設の転換の必要性が生じた場合に、よりスムーズな転換を考慮した施設設計が必要である。そのためには空間転換を予測した設計がされている建物であれば、スケルトン・インフィル（スケルトン方式）の視点から容易に機能転換が行える。本市においてもすでに、下記の「みなみの君田小学校」をはじめとして取り入れられている方式であり、今後、建物の整備の際にはより積極的に検討されるべき方式である。他にもこの方式を用いた施設の参考事例として、秦野市の多機能化施設がある。この事例の場合、この方式を用いることにより共用部分のスリム化が可能になった。

図表 6-3 スケルトン・インフィル(工法)（スケルトン方式）



本市におけるスケルトン・インフィル工法施設例(みなみ野君田小学校)



（八王子市都市政策研究所撮影）

(2) 全庁的・総合的な管理体制の構築

地域社会サービスという視点から市民サービスの提供のあり方を検討していくためには、庁内の管理体制を今一度見直す必要がある。現在の管理体制は第3章において確認したとおりである。今後、公共施設マネジメントを進める上で最も重要と思われる点は、公共施設を全庁的な視点から管理すること、それを可能にするような新たな庁内管理体制の再構築と強化である。施設の整備・維持・管理に関する適切な方針を定め、それに沿った具体的計画を策定するには、またこの計画を確実に実施し、実効性のある管理を継続していくためには、全庁的な視点にたった庁内管理体制の確立が必須であろう。

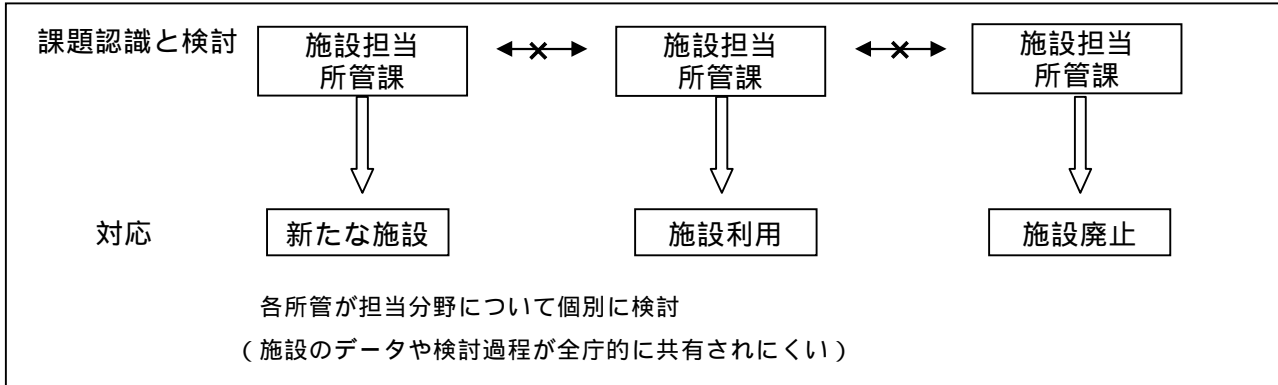
具体的には、利用率や築年数などの施設関連データを包括的に収集・管理し、市民サービスの提供のあり方を検討しながら、施設を維持・管理する専門部署が必要であると考え(図表6-4)。包括的管理を担当する部署の設置によって、今後、施設の検討を行う際には、従来の個々の施設を対象にした担当部署による検討ではなく、市の施設として何が必要か、どのような施設による市民サービスの提供が効果的かについて判断することができる。さらに、中長期的な維持・管理コストの試算でも、施設ごとの試算だけではなく、公共施設マネジメントの視点から、全施設を対象とした試算を参考にすることができ、結果としてより現実的な将来ビジョンを描くことができる。

こうした専門部署の検討はすでに他自治体でも始まっている。一例を挙げれば、遠野市の場合、学校施設の管理・整備に関する権限を教育委員会から市長に移譲し、社会教育施設と学校等施設を含む施設について一体的な管理と整備ができるようにしている。また秦野市でも、公共施設再配置計画推進会議を発足させ、公共施設の管理について、全市的な視点から適切かつ迅速に判断できるような改革に踏み切っている。

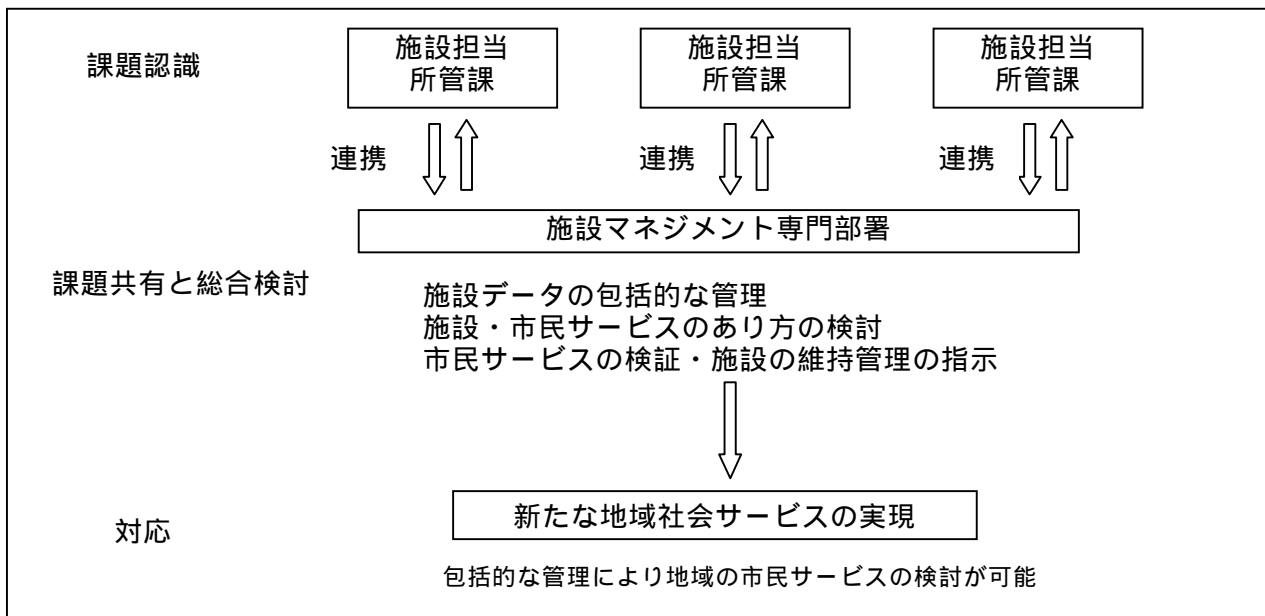
本市においても、同様の発想による新たな専門部署の設置の意義は大きいと推測される。例えば、今後、社会的環境がさらに変化すると予想されるなかで、地域社会サービスの拠点のひとつとして学校施設をいかに有効に用いるかという課題がある。地域に根づく107校という小中学校数は決して少なくない。地域住民の理解と協力を得ながらその将来像を構想するためにも、新たな包括的管理専門部署あるいは庁内連携・協力体制の構築のもとに施設マネジメントの全体ビジョンが明確にされる必要がある。

図表 6-4 施設管理体制に関する概念図

○従来の施設の管理



○今後の包括的な施設の管理



6-2 公共施設マネジメントと持続可能なまちづくり

今後の公共施設の管理を、限られた財政を前提に、公共施設マネジメントという視点から進めようとするとき、地域社会サービスという視点と全庁的な管理体制の再構築という二つの条件が必要となっていることは、前節で示したとおりである。

しかし、施設をより適切に維持・管理し、市民サービスを提供する場として有効に活用するためには、さらに留意すべき点もある。具体的には、公共施設のあり方の再検討を通して市民の暮らしをいかに豊かにできるか、公共施設マネジメントという課題を「持続可能なまちづくり」というより大きな課題の中に再定位するという問題意識が非常に重要である。最後に、交通計画・都市計画、受益者負担、市民と行政との協働という3点について整理しておきたい。

交通ネットワークおよび都市計画との連携の必要性

公共施設のあり方を地域社会サービスの視点で検討する際、交通計画や都市計画との整合性が非常に重要である。特に本市の場合、他市に比べて中心市街地、宅地エリア、山林・里山エ

リアなど多様な地域性に富み、交通ネットワークの面でもＪＲと私鉄からなる鉄道構成やバス路線のエリア構成において特徴的な配置がみられるだけに、交通計画は重要である。

こうした現状を前提にすると、市民サービスを提供する場合へのアクセスについて、立地や交通利便性に関する十分な検討が必要となる。仮に地域社会サービスという発想のもとに提供される市民サービスと施設自体の質が高くとも、アクセスが悪ければほとんど利用されない施設になりうる。市民に比較的身近な地域公共施設であれ、拠点的な施設であれ、公共施設の価値はそこへの移動手段の確保如何によって大きく左右されるといってもよい。この点を意識的にいかに打開していくか。例えば、八王子市内にある「高尾の森わくわくビレッジ」の高い稼働率の背景には、アクセスの悪さをバス路線によって解消しようという努力がみとれる。

また、近年、各自治体で試みられている公共施設マネジメントは、財政面の危機意識からスタートし、結果的に施設の総量のコントロールをターゲットにしている感が否めない。その一方で、都市計画マスタープラン等との整合性が十分確保できているか否かが不明なものも多い。実際、都市計画マスタープランには、都市の将来像の中での公共施設の位置づけ、その整備方針、維持・管理の考え方等が具体的に表現されていないのが実情である。

地域社会サービスという視点に戻れば、今後の公共施設マネジメントにおいては、こうした交通ネットワークと都市計画との連携を図っていくことが必要であろう。

受益者負担の視点

公共施設によっては、施設を利用する市民に利用料といったかたちで一定の負担を求め、施設の維持・管理等に要する経費の一部に充てる場合がある。こうした受益者負担の考え方は、一般に、各種集会・会議スペース、文化ホール、スポーツ施設等で適用されている。

現在ならびに今後の財政を考えると同時に、あらゆる施設が税によって整備・維持・管理されていることを踏まえるならば、一部の市民サービスについてどの程度の負担を利用者に求めるか、さらに検討を重ねる必要がある。無償もしくは著しく低い負担が適切なのか、現状の負担水準が妥当なのか、あるいはそれ以上の負担が必要なのか、個々の施設の現況と将来的な維持・管理経費も考慮しながら、客観的かつ十分なエビデンスのもとに慎重に議論する必要がある。

市民と行政との協働による施設管理

本市の市民活動にはすでに一定の蓄積がある。ちなみに、八王子市内に事務所を持つＮＰＯ法人は276団体(2014年11月7日現在)を数え、地縁組織としての自治会・町内会あるいは住民協議会の日常的な社会貢献活動の意義も大きい。公園アドプト制度による身近な環境の維持や手づくり公園など、行政との協働による大きな成果が認められる取り組みもある。「小田野中央公園」の事例は住民参加と行政との協働による成果として注目すべき事例である。こうした多くの市民による活動が、全体として、本市の広い意味での地域づくり、暮らしやすいまちづくりに寄与していることを看過してはならないだろう。

今後、地域社会サービスという視点と公共施設マネジメントという考え方のもとに、地域の公共施設と市民サービスの提供のあり方に一定の変化がある場合であっても、こうした市民の力あるいは地域力は欠くことのできない条件としてますます重要なものとなるのではないだろうか。そうした活動の担い手となる市民のすそ野を広げようと、ＮＰＯ法人・八王子市民活動協議会による「お父さんお帰りなさいパーティー(略称:オトパ)」という取り組み(定年退職を迎えたいわゆる団塊の世代に、八王子で活動する多様な市民活動団体を紹介するイベント)も注目される。身近な地域公共施設の維持・管理・運営における市民の自治と参加、市民と行政との協働は、住民自治の拡充という観点からも重視する必要がある。

どの時代においても、行政改革は社会環境の変化を反映したものとなっている。後に振り返ったとき、2010年代の自治体における主要な行政改革のテーマの一つとして「公共施設のあり方をめぐる再検討」があげられることになる。公共施設をめぐる環境変化としては、施設の老朽化のみならず、住民ニーズの変化、人口減少時代の到来、厳しい財政状況など、どの自治体にも共通する課題を指摘することができる。

こうした環境変化を受けて、公共施設の見直しを図る自治体が急増している。本研究では、今後の八王子市における公共施設の整備、維持、管理を「公共施設マネジメント」という視点で考察した。その過程で、2002（平成14）年に取りまとめた『施設白書』を再確認することから始め、本市における施設の現状と庁内の管理体制を把握するとともに、他都市における公共施設見直しの動向を整理した。その上で、各種の窓口、福祉、教育など市民に関係するすべてのサービスを「地域社会サービス」と定義し、公共施設の整備において地域の特性を前提として検討する必要性を提示していることに本研究の特色がある。いうまでもなく、本市の特徴は広大な面積を有し、町村との度重なる合併を経て現市域が形成されていることである。このことは、本市における諸施策の展開においても地域特性を把握する重要性がつねに念頭に置かれており、公共施設整備についても欠かすことのできない視点である。

市民サービスの向上と効率的な施設運営に考察した本研究の成果について、ここでは行政における調整という視点からふり返ってみたい。まず、施策間の調整、その際の各施策を担当する所管間の調整である。公共施設マネジメントにおいては、この点を今一度再認識することが必要である。施設の建設のみならず、既存施設の有効活用にも隣接分野を中心に調整を図ることが必須であり、そのための調整機能の強化と調整を担当する所管の明確化が軸となる。総務省、国土交通省などの中央省庁において公共施設再配置関連のプログラムが提示された際にも、それらの内容を吟味し、市の庁内で情報共有を前提とした全庁的な対応が求められる。さらに庁内においては、行政管理系と技術系との調整という視点もありうる。本報告書で紹介している減築、スケルトン方式などのハード面を検討する際には、専門知識の活用が重要であり、費用面を念頭に置いたコスト・パフォーマンスの向上において必要となる調整である。

また、隣接する自治体との調整、東京都との調整も視野に入ってくるであろう。前者については、本研究所における関連する成果として、「八王子市におけるこれからの都市間交流」（『まちづくり研究はちおうじ』第8号、2008年）および「日常生活圏に着目した市民サービスの充実」（同、第10号、2014年）などが公表されているが、他都市との連携、協力という意味での調整はすでに成果を上げている分野もある。今後は、施設マネジメントにおいてさらなる調整の向上が必要となる。同時に、広域自治体である都との調整については、施設の適正な配置という視点からも再認識しなければならない。すでに図書館整備において県と市との合築の事例が現れているように、今後急速に検討が進められると考えられる。公共施設マネジメントの成否は調整にかかっているといっても過言ではない。

本研究の過程において資料提供などでご協力いただいた市内外の関係者の方々には、この場を借りてお礼を申しあげたい。

参考文献・資料

- 1) 越部毅・糸井孝雄『日常圏有料公共施設のファシリティマネジメント指針作成のための LCC 分析-公共施設のファシリティマネジメントに関する基礎的研究-』、日本建築学会計画系論文集 第572号、pp.131-138、日本建築学会、2003年10月
- 2) 越部毅『横断型経営評価手法による日常圏型公共施設経営の評価と考察-公共施設のファシリティマネジメントに関する基礎的研究 その2-』、日本建築学会計画系論文集 第597号、pp.97-104、日本建築学会、2004年5月
- 3) 越部毅・糸井孝雄『日常圏型無料公共施設の LCC マネジメントの考察-公共施設のファシリティマネジメントに関する基礎的研究 その3-』、日本建築学会計画系論文集 第572号、pp.131-138、日本建築学会、2003年10月
- 4) 謝秉銓・角田誠『施設運営管理費と施設の利用実態に着目した公共施設マネジメント手法に関する研究-東京都多摩市をモデルとして-』、日本建築学会計画系論文集 第638号、pp.911-917、日本建築学会、2009年4月
- 5) 瀬田史彦『人口減少局面の都市計画マスタープランの総合性についての一考察：公益的施設の統廃合・再編のケーススタディ』、都市計画論文集 第48号、pp.609-614、日本都市計画学会、2013年10月
- 6) 近藤早映・瀬田史彦『公共施設整備プロセスにおける市民参加から協働への発展に関する研究：アオーレ長岡を事例として』、日本建築学会計画系論文集 第704号、pp.2231-2239、日本建築学会 2014年10月
- 7) 小野田泰明・山田佳祐・坂口大洋・柳澤 要・石井 敏・岡本和彦・有川 智『英国における PFI 支援に関する研究 公共図書館の PFI における日英の比較を通して』、日本建築学会計画系論文集 第657号、pp.2561-2569、日本建築学会、2010年11月
- 8) 根本祐二『PPP 研究枠組みについての考察(1)』、東洋大学 PPP 研究センター紀要、pp.19-28、東洋大学 PPP 研究センター、2012年3月
- 9) 根本祐二『PPP 研究枠組みについての考察(2)』、東洋大学 PPP 研究センター紀要、pp.4-20、東洋大学 PPP 研究センター、2013年3月
- 10) 根本祐二『朽ちるインフラ』、日本経済新聞出版社、2011年5月
- 11) 東洋大学 PPP 研究センター『国立市公共施設等のあり方に関する研究報告書』、2012年10月
- 12) 東洋大学 PPP 研究センター『深谷市公共施設の在り方に関する研究報告書』、2014年6月
- 13) 東洋大学 PPP 研究センター『武蔵野市公共施設再編に関する研究報告書』、2014年1月
- 14) 盛岡市まちづくり研究所『アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について』、pp.12-215、2012年3月
- 15) 八王子市都市政策研究所『人口構造の変化を見据えた八王子のまちづくり-地域特性を活かした「選ばれ続ける都市」を目指して-』最終報告書、2014年3月
- 16) (公) 東京市町村自治調査会『多摩市町村のあゆみ』、2014年2月
- 17) 日本建築学会『公共施設の再編 計画と実践の手引き 日本建築学会編』、森北出版、2015年2月
- 18) 中村良夫・鳥越皓之・早稲田大学公共政策研究所 編『風景とローカル・ガバナンス 春の小川はなぜ失われたのか』、早稲田大学出版部、2014年7月
- 19) 株式会社小泉地区の明日を考える会『大好きな小泉を子どもたちへ継ぐために-集団移転は未来への贈り物 3.11 からの挑戦』、みんなのことば舎、2013年6月
- 20) 紙野桂人『人間都市論』、学芸出版社、1990年11月
- 21) ジェーン・ジェイコブズ『アメリカ大都市の死と生』、鹿島出版会、2010年4月
- 22) 原広司『空間<機能から様相へ>』、岩波出版、1987年3月
- 23) 原広司『集落の教え 100』、彰国社、1998年3月

参考ホームページ

- ・総務省 消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」
http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2602/260214_1houdou/01_houdoushiyou.pdf (2014年9月確認)
- ・内閣府 民間資金等活用事業(PFI)推進室
<http://www8.cao.go.jp/pfi/>、<http://www8.cao.go.jp/pfi/index2.html#anc1> (2014年6月確認)
- ・総務省 「公共施設等総合管理計画」
<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html> (2014年6月確認)
- ・地域総合整備財団「指定管理者制度とは」
<http://shitekan.furusato-ppp.jp/?dest=guide> (2014年6月確認)
- ・神奈川県川崎市「資産マネジメントの取組」
<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-1-0-0-0-0-0.html> (2014年6月確認)
- ・神奈川県秦野市「公共施設再配置の取組み」
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/saihaichi/koukyousisetusaihaiti.html> (2014年6月確認)
- ・千葉県習志野市「習志野市公共施設再生計画」
https://www.city.narashino.lg.jp/matidukurisanka/koukyou_saisei/saiseikeikaku/180120140428143647879.html (2014年7月確認)
- ・さいたま市「公共施設マネジメント」
<http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/> (2014年7月確認)
- ・神奈川県藤沢市「公共施設再整備について」
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shise/kekaku/kakushu/plan/index.html> (2014年7月確認)
- ・東京都府中市「公共施設マネジメントの取組」
<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kekaku/koukyoushetu/koukyousisetumanejimenntontorik/index.html> (2014年7月確認)
- ・大分県大分市「大分市公共施設等総合管理計画について」
<http://www.city.oita.oita.jp/www/contents/1398832349608/index.html> (2014年7月確認)
- ・秋田県大館市「空き公共施設等の利用促進について」
<http://www.city.odate.akita.jp/dcity/kan-sisetu/131-7587.html> (2014年10月確認)
- ・四谷ひろば「跡地利用に関する資料」
http://www.yotsuya-hiroba.jp/atochi_shiryo.html (2014年10月確認)
- ・東京都新宿区「四谷地区小学校の現状と適正配置への取り組み」
http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/file04_03_00029.html (2014年10月確認)
- ・東京都立皮革技術センター「台東デザイナーズビレッジ オープンからの2年間を振り返って」
<http://www.hikaku.metro.tokyo.jp/images/pdf/136pdf/03.pdf>
- ・関東経済産業局電子広報誌 いっとじゅっけん「平成26年度地域産業振興講座第2回開催概要」
http://www.kanto.meti.go.jp/webmag/series/chiiki_kouza/1408_chiiki_kouza.htm (2015年1月確認)
- ・香川県高松市「中心市街地活性化」
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/8171.html> (2014年10月確認)
- ・新潟県長岡市「アオーレ長岡」
<http://www.ao-re.jp> (2014年10月確認)
- ・新潟県長岡市「中心市街地活性化基本計画」
<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/sigaiti-kassei2/index.html> (2015年1月確認)

(はたけやま ゆうごう・いまい あきら・いけだ るみ・
さわだ たかこ・はがい まさみ・まえだ しげとう)